

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 6 月 17 日

金 曜 日

号 外

目 次

労働委員会告示

○地方公営企業等における非組合員の範囲の認定

1

~~~~~  
**告 示**  
~~~~~

富山県労働委員会告示第 1 号

地方公営企業等における非組合員の範囲の認定について

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第 289号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、富山県企業局の職員が結成し、又は加入する富山県公営企業職員労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和24年法律第 174号）第 2 条第 1 号に規定する者の範囲を、平成28年 6 月 17 日次のとおり認定したので告示する。

なお、平成23年富山県労働委員会告示第 1 号は、廃止する。

平成28年 6 月 17 日

富山県労働委員会

会 長 島 谷 武 志

勤 務 箇 所	労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者
本 局	局長、理事、次長、参事、課長、班長、主幹、人事関係事務について課長を補佐する課長補佐、経営管理課の管理係長、経営係長、管財係長及び人事労務事務の企画担当の主任又は主事
出 先 機 関	所長、次長、所長代理及び支所長

平成28年6月17日印刷発行

発 行 富 山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号

電話富山 076—444—3153番
